

「越谷市感染症予防計画（素案）」に対する意見公募の結果と市の考え方について

1. パブリックコメントの実施の概要

意見募集期間	令和6年(2024年)1月6日(土)から 令和6年(2024年)2月4日(日)まで
周知方法	・越谷市公式ホームページ ・広報こしがや1月号
意見箱設置場所	・感染症保健対策課(越谷市保健所1階) ・行政資料コーナー ・市内の各地区センター(13カ所) ・保健センター1階
意見提出方法	・上記意見箱設置場所へ提出(窓口持参又は意見箱への投函) ・感染症保健対策課へ郵送、電子メール、ファックス、電子申請

2. パブリックコメントの結果

意見の総数	意見数:1件
提出方法の内訳	意見箱:1件
意見への対応区分	① 意見を反映する ② 意見の反映はしない(考えを説明、今後の参考とする) ③ その他

3. パブリックコメントのご意見と越谷市の考え方について

番号	意見項目	意見	市の考え方（案）	区分
1	第1、 2、4、 5、6	意見の内容： 越谷市には、市立病院・獨協医科大学埼玉医療センターとしっかりとした医療保健体制を主要市に引けをとらないものとしていることがわかりました。 ここで自案となりますが、近隣県下各市・都・千葉県との包括連携による「三人寄れば文殊の智慧」との方式を提案いたします。	本市といたしましては、「埼玉県感染症対策連携協議会」を通じて、埼玉県・県内各市及び医師会等の関係団体とのさらなる連携強化に努めてまいります。 なお、広域的な医療連携や医療提供体制の確保については、限りある医療資源を有効活用するため、都道府県単位による調整が必要となります。このことから、他県との連携強化については、感染症の特性に応じ、引き続き埼玉県を通じて、対応に努めてまいります。	②